高等教育推進機構国際教育研究部2024年度研修事業
科研費（20K02931）研究成果報告会

韓国・日本の大学における「合理的配慮」をめぐる支援の動向

日本でも、2024年4月から、障害者差別禁止法の改正により、すべての事業者に合理的配慮の提供が義務化されたことにより、各大学でも、その規模に応じ、それに向けた環境整備が進められてきたことと思います。多様な背景をもった人々がともに心地よく暮らすために、お互いの差異を理解することは大切ですが、その差異をどのように捉え、扱うかは、国・地域によりちがいが見られます。本シンポジウムでは、合理的配慮を、特に「医学モデル」に基づき提供する韓国を取り上げ、どのような背景からそのような体制が敷かれ、かつどのように支援が提供されているのかを紹介します。また、あわせて、北海道大学の現状を見ることで、広く支援のあり方についても、考えてみたいと思います。みなさまのご参加をお待ちしております。

2025.2.8（sat） 13:30~15:40

会場：北海道大学学生交流ステーション（対面のみ）
1階 106 講義室
＊最寄駅　地下鉄南北線北12条駅

「韓国の大学における合理的配慮を必要とする学生への支援体制」
鄭惠先（北海道大学・高等教育推進機構）

「韓国の教員養成課程における合理的配慮」
趙宣映（韓国仁川大学・日語教育科）

「北海道大学における支援の枠組みと現状」
榊原佐和子（北海道大学・学生相談総合センター）

申し込み方法：下記フォーム
https://forms.gle/KN884iALq7HxXUBDA
もしくは右のQRコードよりお申し込みください。
〆切：1月31日（金）

お問合せはこちらまで
青木麻衣子（maoki@oia.hokudai.ac.jp）